総務文教常任委員会記録

平成27年3月6日

【開催日】 平成27年3月6日

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午後4時~午後5時

#### 【出席委員】

委	員	長	河	野	朋	子	副	委	員	長	中	村	博	行
委		員	伊	藤		實	委			員	岡	Щ		明
委		員	笹	木	慶	之	委			員	福	田	勝	政
委		員	Щ	田	伸	幸								

## 【欠席委員】

なし

#### 【委員外出席議員等】

議			長	尾	Щ	信	義	副	言	養	長	=	浦	英	統
傍	聴	議	員	岩	本	信	子	傍	聴	議	員	大	井	潤 -	一朗
傍	聴	議	員	下	瀬	俊	夫	傍	聴	議	員	中	島	好	人
傍	聴	議	員	長名	川谷	知	司	傍	聴	議	員	抽	永	美	子

## 【参考人】

参	考	人	A	参	考	人	В
参	考	人	С	参	考	人	D

## 【事務局出席者】

事 務 局 長	古 川 博 三	議事係長	田尾忠久
---------	---------	------	------

### 【審查内容】

1 請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書

#### 午後4時開会

河野朋子委員長 それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審 査内容は請願第10号の山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施すること を求める請願書について総務の委員会で今、審査をしているところなんですけ れども、きょうはお忙しい中、栄養教諭の先生方にわざわざおいでいただきまし て本当にありがとうございます。今この請願をいろいろ審査する中で、ぜひとも 栄養教諭の先生方、現場で子供たちのために頑張ってらっしゃる栄養教諭の 先生方にぜひお話を聞きたいということで、きょう時間をつくっていただきました ことを心から感謝いたします。ありがとうございます。きょう参考人として4人の方 においでいただきましたけれども、きょうの趣旨は委員会として今、学校給食に ついての請願が出ております。一方、給食センターの予算も今回の議会で出さ れておりまして、この問題は大変重要な問題であり、教育委員会からの説明は 一通り聞いておりますけれども、2月19日に栄養教諭の先生方と教育委員会と で、この件について意見交換会をされたということをお聞きしておりまして、教育 委員会から来ていただいて、その内容を2月24日にお聞きしました。お聞きしま したけれども、教育委員会の説明にまだ十分私たちも理解できないところもあり、 疑問点もありましたので、これはやはりぜひ一方的な教育委員会だけの話では なく、現場にいらっしゃる今まで頑張ってこられている栄養教諭の先生方の御 意見もお聞きして、委員会でさらに協議したいということで、きょう時間をつくって いただいたわけです。御理解いただきますようお願いいたします。それでは参考 人の皆さんに一応さっき言いました2月19日の意見交換の件について一応教 育委員会からは説明は聞いておりますけれども、そのときのことで何か少しつけ 加えたり、何か御意見があれば自己紹介とともにしていただければちょっといい と思います。質問はこちらから多分いろいろ出ると思いますので、さわりとして一 言ずつ何かお名前と一緒に伺えればと思いますけど、よろしくお願いしていい でしょうか。どなたからでもいいんですけど。ちょっとお名前と顔が一致しないの で。お願いいたします。

- 参考人A 失礼します。座ったままで済みません。○○学校の栄養教諭のAと言います。よろしくお願いします。一言ということで、2月19日に市教委のほうからお話を今回この5,500食の1センターについての説明を受けたのですが、それまでにほとんど何も話がなかったので、協議をしていませんので、ちょっと本当に不安なところがたくさんあります。で、その辺をきょうは議員の皆様方に聞いていただけたらなというふうに思っています。よろしくお願いします。
- 参考人B ××学校の栄養教諭のBと言います。よろしくお願いします。
- 参考人C 失礼します。△△学校の栄養教諭のCと申します。△△学校は、現在2年目でその前に××学校で4年間栄養教諭としてさせていただきまして、山陽側と小野田側、両方経験を積んでいる者です。その前は宇部市のセンターのほうにもおりました。古かった時代ですけど。そのあたりで小野田に来て、とてもいいなと感じていることもたくさんあるところです。
- 参考人D 失礼します。●●学校の栄養教諭のDと申します。きょうはよろしくお願いします。
- 河野朋子委員長 ありがとうございます。皆さんから何かいろいろと現場のお話が聞けるんじゃないかと今、そういった期待もありますけれども、委員のほうから、もう自由に質問を受けたいと思います。
- 山田伸幸委員 山田と言います。最初にちょっと簡単な質問なんですけど、今、Cさん のほうから言われたんですけど、皆さんセンターを経験して来られてるんでしょう か。できればセンターと今、そういう方がおられたらセンターと今の違いについて 教えていただきたいと思います。
- 河野朋子委員長 両方経験してらっしゃる方は、今、言われましたCさんとBさんですかね。じゃあそちらのほうで、その違いがわかると思いますので、経験された感想

をお願いいたします。

参考人C 学校でつくれるというところで、子供たちとつくり手の距離がとても近いということ。毎日お互いに声をかけ合えるということで、子供たちにつくり手の顔が毎日見えることで、私自身は子供たちがきょうおいしかったよとか、ごちそうさまでしたとかいう言葉が、子供たちから聞けることが大変うれしいなとも思いますし、つくり手のほうも、そういう子供たちの声を聞くことで、またモチベーションを上げて、常に高い意識で臨めている点がとてもいいなというふうに思っています。それから宇部のセンター、古いときの話なのでちょっと現在とは違うかもしれませんけれど、同じ中学校でも残菜がすごく今のほうが少ないなというふうに実感をしているので、そのあたりもできたてでおいしいとか、いろいろメリットがあるんでしょうが、子供たちとか先生方が、あの人たちがつくっているから、しっかり食べようとか、そういう心の面での働きかけもできているんではないかなと思います。それから宇部のセンター、その当時はアレルギー対応もできていなかったので、今私の△△学校では、\*\*学校と△△学校で約20人ぐらい、アレルギーの子供たちがいるわけですが、きめ細やかな対応ができているかなというふうに思っています。

河野朋子委員長 Bさんのほうで何かつけ加えることがあれば。

参考人B 私は今の××学校が今、2年目でして、その前が西岐波のセンターとは言わないんですけど、共同調理場というところに3年間おりました。××学校に来て、気づいたんですけど、やはり子供たちとつくり手、私たち栄養士の距離が近いので、とてもそのあたりが今言われている食育であったり、人とのかかわりをつなぐことができて、とてもいいなと思います。また、においとかもすごい子供たちにお昼時間になったら、におってきて、すごいおなかがすいたとかという声を聞くのも、子供たちにとってとてもいいことだなと思っています。それからセンターにいたときはそういうことは、西岐波の場合は、隣にあったのでまだ距離は近いほうだったんですけれども、やはり巡回校のほかの学校とは、ほとんど顔を見ない関係ですので、なかなかそのあたりのつながりが難しかった点があります。それ

からあとセンターのほうのいいところかどうかわからないんですけれども、西岐波の場合は御飯をそこの調理場で炊いてましたので、御飯の委託料というのがなかったために、ここで言う委託料をおかずのほうに使うことはできてました。ですのでここよりはちょっと豪華じゃないですけど、おかずのほうに使うことができてるのかなという面はあります。

河野朋子委員長 ありがとうございます。ほかに何か質問がありますか。

- 山田伸幸委員 今、C先生、大体20人ぐらい、アレルギーの子供がいるということですが、一人一人の顔が思い浮かべますか。
- 参考人C 担当の学校が△△学校と\*\*学校、2校だけだということもありまして、△△学校の子供たちはもちろん日々顔を合わせているので、もちろんわかるんですけど、\*\*学校のほうにも距離もとても近くて頻繁に行かせていただいて教室に入ったりもしておりますので、\*\*学校の子供たちの顔もわかっています。
- 伊藤實委員 伊藤と言います。今、聞いた中で、まず現状ですね、教育委員会がセンター化する理由の1つとして、老朽化してると。で、安心、安全な給食の施設をつくりたいというところで提案があるわけですね。1つの理由として。実際今、それぞれの学校の給食室について、その現状についていいのか悪いのか、その辺はどのように考えられてますか。

河野朋子委員長 どなたでもいいですよね。どなたか。

参考人A ○○学校は比較的面積も広くて新しいので、それほど山陽側に比べるとそれほど不便を感じていません。今の衛生基準から言うと、やはりいろいろな基準に合っていない面もあるのですが、それは調理員さんたちが、ドライ運用ということで、いろんな工夫をして対応しています。私も7年前に■■学校のほうにおりましたので、山陽のほうの施設も経験しています。やはり古い施設ではちょっとこれはどうかなと心配なところもあります。で、今も多分心配な中、しておられると

思います。

河野朋子委員長 何かあればどうぞ。

参考人D ●●学校の施設もとても古くてA先生が言われたように、ドライ運用をしてはいるんですが、やっぱりつくりとして、溝があってほしいところになく、やっぱり床がぬれてしまうというのは、実際にあります。とても面積も狭いので、食数が□□食近くつくってるために、調理員同士が動く際も、よけながら、避けながらというのが現状で、なかなか厳しいのは事実です。

河野朋子委員長 各学校で何かあれば。

参考人B 山陽側の××学校なんですけれども、先ほどA先生がおっしゃったとおり厚狭側はもう大変古くて、もう壁の、何て言うんですかね、塗ってあるものとかもはげてきて、まあこれも異物混入につながるんじゃないかと日々もうはらはらしながらやってるんですけれども、調理員さんが気を配って丁寧な仕事をしてくださるので、そのあたりは今まだ何もないんですけれども、いつ何があってもおかしくないなというのは、日々心にとめて衛生管理は行いながら、給食管理を行っております。

河野朋子委員長 じゃあC先生もお願いいたします。

参考人C △△学校は、市内でもかなり新しい、新しいと言いましても、そんなに新しくはないんですが、市内では新しいほうなので、食数的にも、食数から考えると、広さもかなり広めではありますので、今のところはドライ運用で何とかやっているという感じです。ただアレルギーをつくったりするコンロが、例えば2口しかないとか、アレルギーを対応するためにつくられた施設ではないので、通常の施設にちょっと据え置きの物を置いてやっているというあたりも気になっているとこですし、衛生的にもやっぱり国の基準は満たしてないなというふうには思います。それからこの施設をあと10年、20年使っていくことも考えると、いつかの時点で何

らかの改善が必要かなというふうにも思っています。

- 伊藤實委員 それぞれ現場の声、実際、皆さんも御承知のように昨年度の当初予算 の一般会計のほうで修正ということで、8項目を議会側から提案して、丸一年に なったわけですよ。今、聞く中で最近になってようやくね、現場の栄養士さんと 話す、これもちょっとね大きな問題なんですよ。本来であれば昨年議案を出す 前に現場の声をいろいろ聞いた中で、どうしようかというのをしないといけないの をそれを無視してたから、やはり議会もね、それじゃおかしいということを、同時 に保護者の皆さんを中心に請願もありましたので、この状況では賛成できない というふうになったわけですね。今回議案が出ましたし、総務のほうでも教育委 員会からの説明を聞いた中で、いろいろ現場の声を聞いたと言いながら、今度 は請願者の人の話を聞くとまたちょっと違うという中で、きょうに至ってね、またこ うやって聞いてるわけですが、実際にこのセンター化に、もしなった場合に今、 においとか顔が見えないということは現実的にはそれは無理になると思います。 しかし今、老朽化した施設、そしてアレルギーの対応、アレルギーの対応につ いては教育委員会は、実際は2人ぐらいのところを県費の栄養士プラス市費で、 入れて4人体制でしようというような、今考えなんですよね。そうした場合に皆さ ん現場として、そのような体制で十分だと思うのか、もっとこういうとこは不安とか、 仮にセンター化になった場合のアレルギー対応については、どのように感じられ てるか。その率直な意見を聞きたいと思います。
- 河野朋子委員長 教育委員会が言われるには、現状よりも落とさない、現状以上を目指します、必ずやりますというふうに言われるので、私たちとしては専門的なことがわかりませんので、それを聞いてそうなのかって思うしかないんですけども、やはりここはきちんと現場でいろいろされてる栄養教諭の先生に今の現状とセンターになった場合のいろんな懸念のことをはっきりとここで言っていただきたいということですよね。よろしくお願いいたします。どなたからでもいいです。
- 参考人A 市教委のほうの話でも施設は大変すばらしいものを計画されていて、面積も 十分あって、コンロもたくさんあって、仕切りもつい立てもあってということで本当

によく考えて、施設面では考えておられるように思いました。でも幾ら施設がよく てもやはりその中で働く人のこと、それからつくるだけじゃなくて、その前の対象 者を把握するところから、どこの学校の何年何組の誰が何のアレルギーがあっ て、どういう対応をしないといけない除去しないといけないとか、かわりに何かを つけないといけないとか、そういう一人一人の細かい対応を把握して、それを 日々管理しないといけないという、そこが一番重要で大変だと思います。それが 今はそれぞれの学校で10人とか、20人程度なので栄養士も先ほどCさんも言 いましたように顔がわかって対応ができているんですが、それが1センターでたと え栄養士が2人のところが4人にふえたとしても、今の市のほうでいろいろ調査 をして把握をしておられると思うんですが、100人とか150人の児童生徒一人 一人に対応する内容というか、把握するということは本当に難しいんじゃないか なと思っています。とても栄養士としては不安です。無理ではないかと思ってい ます。市教委とのお話のときにも申し上げたんですが、県内で山陽小野田市が もし1センターになったら一番大きいんですが、今お隣の宇部市の4,000食と か、防府市のほうの3,400食のセンターでも全部のアレルギーに対応するとい うことは不可能で、宇部市ではこの2学期からセンターが稼動しましたけど、27 年度の4月からようやく牛乳、乳製品と卵の対応のみです。ほかの食品につい ては全く考えておられないというか、無理なんですよね。防府市のセンターでも、 そちらは食品を絞ってはおられないんですが、対象者が聞いたところによります と、三十数名ということで、山陽小野田市では100名とか150名とか、本当に4 倍とかぐらいになってしまうので、防府市の三十数名も除去食って言って、物を 取り除くだけで、そのかわりの代替食という、かわりの物を出すことはされていな いんですよね。例えば卵のアレルギーがある人だったら、卵スープの卵を入れる 前につくったものを出すという除去食の対応はしておられるんですが、卵焼きが つくときにそのかわりのものはつけないんですよね。だから一品少なくなるんで すよね。そういう対応しかできていません。それで県内はもちろん山陽小野田市 が目指しているような5,500食でアレルギー全部対応というところがないので、 全国でそのような対応をしている施設があればぜひ来ていただいて研修をさせ ていただくとか、見学に行かせていただくとか、そういうお手本となるところを探し てくださいというふうに言いました。そうしないと本当に私たちも不安で、できるか

どうか本当に不安の中で、子供の命を預かっているわけですから、ちょっと無理 じゃないかなという気がします。済みません。ちょっとまとまりがないですけど。

- 伊藤實委員 今言われたんですが、実際教育長はですね、総務のほうでもですね、そ こは確認したんですよ。我々も光そして宇部、両方に行きました。で、光につい てはそれぞれセンター、センターがついたんで、基本的にアレルギーの対応は ほとんど考えてないんですよね。もう全く。で、宇部についても今言われる状況 なんですが、教育長はセンター化しても山口県一のね、アレルギー対応をする と明言されてるわけですよ。明言をね。で、今の話を聞くと、先進地の視察の話 も委員会でも出ました。やはりそういうようなところに、やっぱ研修に行かないと、 もちろん不安だと思うんですよね。要は山口県一の見本となるようなセンターを つくるという明言してるわけですから、それと今の現場の声の何ちゅうか、今まで の話し合い、協議やね、なされてないというのも、またわかったきたのは事実な んですよね。で、言われる中で、それと教育委員会から我々に説明があったの は、実際100とか150人とか言われますが、実際診断書、全然出してないと。 要はそこを明確にしないと、要は牛乳が嫌いだからだめだというような、事例もあ るというのは聞いてるわけですよ。だからそこは医師の診断書を添えてということ になれば当然その人数が減ってくる可能性があると思いますし、それと個人個 人へ渡すのは、専用の容器で名前書いたものを、学校に行ったらそこで引き受 けるのは、そこの食育推進員が責任持って、その子に配付をするというような説 明があったんですよね。だから栄養士さんの仕事についてもその1人に任せる んではなくて、チームとしてね、やはりそこはやっていって、そういう部分につい ても十分に対応ができるという説明だったんですが、その辺はどうなんですか。
- 参考人A 受け渡しは今は学校でつくって調理室の配膳台に並べて、調理員や私たち栄養士が直接そのクラスの給食当番なり、本人が来る場合もあります。本人なり担任の先生に直接渡して「これは誰々さんの除去食よ。間違いないように渡してね」って声をかけることができるんですよね。で、センターになった場合、センターでつくって、それを運ばないといけませんよね。で、配送が委託になるということで、委託の業者の方に、「どこそこ学校の何年何組の誰さんのです」っ

て言ってその1人分を渡して、そして学校に着くとそこで食育推進員さんが受け 取られるんですよね。その後今度は給食当番に渡すという形になると思うんで すけど、そう何段階も、今までこう直接できていたものが、間にこう2人入って、 顔も見えないということになると、ちょっとどうだろうか、その都度の確認とかも要 りますし、責任を考えたときに、それがいいのかなというふうな、とても不安はあり ます。

- 伊藤實委員 教育委員会の説明はそういう説明だったんですよ。それができるできないというよりは、そのように改善をするという説明だったんですよ。実際にはね。
- 河野朋子委員長 教育委員会としてはある程度机上の空論って言ったら申しわけないですけど、描いたものを、そう言って説明されたんですけど、今ここに現場にいらっしゃる先生方の本当に今、どうやって渡してるのかとか、そうやってつくってるのか、その部分をしっかりきょうお聞きして、その辺の矛盾点をまた後で、こちらで協議しますので、今じゃあ続きをB先生ですか、お願いいたします。
- 参考人B この前の会議のときに施設の図面を見せていただいて、アレルギーのところがとても広くて、これだったら、つくるだけだったらできるかなとは思ったんですけれども、やはりさっきA先生がおっしゃったように、その児童を把握するまでがすごく大変でそれがうまくいくのかなというのが、とても心配なところです。また先ほどもありましたけど、そこから配膳パートさんにお渡しして、本人のところに行くまで、それから本人のところに行って、担任が管理する給食時間が終わるまでは、ちょっと安心できない。東京の死亡した事故のときも、おかわりでということがあったんですけれども、こちらだけが注意しても守れることではないので、本当にかかわる人が多くなれば多くなるほど、その人たちがみんなが意識を高めて、責任感を持って、臨まないといけなくなってしまいますので、その人数がふえるということは、心配な要素がふえるところかなとは思います。また全部の対応ということだったんですけれども、中には本当に1人とか2人とかしか対象がいない人がおりまして、それもこんなものでアレルギーが出るのという、例えば私の学校にいたのが、タケノコなんですけれども、タケノコ、ほとんどの子は出ないんですけれ

ども、その子にとっては出るということで、タケノコだけを除けばいいですけれども、ときには加工品とかギョーザとかにちょっと入ってるものとかもあったりして、それをもしこちらが見落とした場合、そういうことがあってはならないのかもしれないんですけれども、そういう見落とす可能性がすごく高くなってしまいますので、そのあたりのアレルギーの対象となるものを全部と言ってしまうと、とても危険性が高くなるなというのは心配な面です。以上です。

参考人C 不安に思っていることの1つとして、エピペンといいまして、アドレナリン注射 っていうんですけど、アレルギーの対象の食物を食べて、発作が起きて、呼吸 困難に陥って亡くなるということがあるんですけど、それを防ぐための注射を処 方されている子供が市内にも何名かおられますけれど、そういう本当に微量が 混入しただけで命を落とすような、子供たちの命を預かるということが、この子、 小学校の何年何組の誰々でいう子供たちですよね、その子たちの命を預かると いうのが1つ。顔も見えないのに預かるというところが1つ不安であるということ。 それからお2人も言われたんですけど、やっぱり児童生徒の把握が難しいという か、管理が難しい思うところの1つとして、市のほうで食物アレルギーの給食で の対応のマニュアルをこのたびつくられまして、4月からそれが動きだすわけで すけれど、その中にも書いてあるんですけれど、ミスをもちろんしてはいけない。 漏れをなくすために、給食センターというか、栄養士なり学校側が全部の保護 者と毎月、事前にこの子は、この日のこの献立でこういうアレルギー対応をしま す。よろしいですか。いいですよというのをもらってからアレルギー対応をすると いうことになっています。それは学校側だけのチェックではなくて、保護者の方 にももちろん見ていただいて、ダブルチェックでミスをなくすということで、とても 取り組み的には高いレベルのものだと思うんですが、それが例えばセンター1カ 所ってなった場合に、150人、まあ100人かもしれませんけど、80人かもしれま せんけど、その保護者の方と毎月やりとりが起こってくるということが、どういう管 理ができるのかなというのが、1つあります。そして施設で、例えば卵なしのスー プを40人分、アレルギー室の大きな鍋でつくるところまではできたとしても、それ を40名につぎ分けて、全部の、何々小学校の何年何組の誰々さんという入れ 物に全部間違いなく入れて、それをそこの学校に持っていくための配送車に乗 せて、そしてまた学校でまた受け取っていただいて、子供の本当に手に渡って、きちんとその子が食べるというところのイメージとしてはできているんですけど、まだ私自身そのシミュレーションがきちんとしたものがないので、その段階でできますとか、やりますとかちょっと言えない状況があります。だからできるかもしれないけど、できるというからには、本当に絶対にミスが起こせないことなので、それは本当に自分の全てを捧げるというか、今でもやっぱりアレルギー対応にはすごく神経をすり減らして、日々栄養士も、調理員もやっておりますので、やっぱりそれだけの覚悟が要ることかなというふうに思いますし、県内一番大きい規模で、例えば100人とか、80人とかのアレルギー対応をしている市、町がないという中で、やっぱりやりますというからには、先に視察とか、そこのノウハウを学んで、これならうちでできるというシミュレーションができてからやるというのを言いたいなというのが私たちの立場かなというふうには思っています。

参考人D 市のほうでは今の水準のままでという説明なんですけれども、アレルギーの 食品がとても多くて人数も、もちろんそうなんですけど種類が多いのがとても不 安に思ってます。と言うのも、調味料だとか、加工品にアレルギーの原因物質 がないかどうかを調べるときに、言われた、タケノコだとかは、アレルギー表示と いう義務になってないので、例えば乳とか、卵だと、そういう義務があるんですが、 アレルギー成分表という、何がどれくらい入っているかというのを取り寄せたとき に、大体アレルギーの欄があって、そこに乳が入ってる、同一ラインで乳が使わ れているとか、そういう表示も細かく見れるんですが、ちょっとその変わった食材 については、そのアレルギー表示の欄に出てこずに、すごく細かい小さい字で 書かれた、細かい成分までしっかり目を通さないといけないんです。その食材が やっぱり多ければ多いほど、見逃さないかやっぱり心配な面はあります。それと 保護者とのやりとりもあるのですが、このメニューで、じゃあきょうは何種類のアレ ルギーの除去食をつくりますというふうになったときに、つくる人はもちろんある んですけど、逆にその日はアレルギーの除去食がないという管理、出さないって それが大丈夫というか、ないからもうそれは考えなくてもいいんだよじゃなくて、こ の日はこの人にとって除去食ありでいい、逆にこの人にとって除去食がなしでい いっていう管理も要るので、そういうことからはその1日に、じゃあ例えば卵なしを

50食分、何種類つくりますっていうところだけじゃなくて、それ以外の見えない 部分の管理も必要になってくるので、やはり人数、種類がふえると心配だなと思っています。

- 伊藤實委員 今、聞いてですね、実はさっきも言ったんですが、もう2月の段階で現場に聞いてるでしょう。これって早い時期にしないとね、議案が出てるんですよ。で、今の意見はこの間の教育委員会との協議の中で、もう言われましたか。そういうようなことは。もう言われてますね。(「はい」と呼ぶ者あり)
- 山田伸幸委員 防府市の例が出てたんで、私、防府市のほうに直接電話をして、聞いてみました。そうしたところ、中学校だけのセンターということで、小学校とは随分対応が違うというふうな話と、それと全部で3,400食で栄養教諭が2名と、栄養士が1名で。で、アレルギーについては、申し出があった人を対象としているというふうな対応でしたですね。で、食品については30種類ということでしたが、ここは外部委託だから市がやれって言ったら、もうやらざるを得んやったんですけど、そういった点で外部委託と、皆さんが直接市の職員として、市の一部分として対応されるということで、何か違いとかいうのがあるんでしょうかね。どうなんでしょうか。調理委託ですね、業者への。それは関係ないですかね。それは市の職員がやろうが、外部の者に委託しようが。
- 参考人C ちょっと詳しいことはよくわからないんですが、山陽小野田市は正規の職員 さんがまだたくさん残っておられて、経験も皆さん豊富なので、そういう面で衛生 面でも、そのアレルギー対応についても長年培われた、研修されてきた知識を もとにこちらも安心して、同じ知識で話ができているなというふうには思っています。委託業者になった場合に、業者の担当の一個人とどこまで私たちがかかわ れるかというところがちょっと私も委託を経験してないのでわからないのですが、何か責任者としかお話ができないとかいうようなことも聞いたことがあるので、そ のあたりがちょっとわからない。

岡山明委員 ちょっと確認させていただきます。きょうちょうど一般質問でそこにいらっし

やる岩本議員さんが、給食のお話された中で、資料をもらった状況の中で、7人 栄養教諭さんがいらっしゃるということで伺って。あと学校が、出合、厚陽、津布 田、埴生この学校にはいらっしゃらないと、このいらっしゃらない状況の中で、ア レルギー対応は、教師がされとるちゅう話を伺った、これは実際そうなんですか ね。じゃあ例えば1センターになると、そこはもう一度教師と調理師さんのお話を 確認した上で、その栄養教諭さんが対応していくと。それは今後の課題となると いう状況ですかね。今、目で、自分が担当してる学校は、目で見えると先ほどお 話したときに、じゃあ残りのあちらのほうの、あちらとは大変申しわけないですけ ど、厚陽、出合、いらっしゃらないと、これが現状ですね。要するに栄養教諭さん、いらっしゃらない。今後センターに向けてのそのノウハウを今後教えていた だけないとセンターをやるときにそちらの学校のメンバーのアレルギー対応がも うわからないと。これ現状ですね。で、もう一つちょっとお聞きしたいんですけど、 そのときにお話があったときに弁当を持参されてる方もいらっしゃるというお話を ちょっと伺った。何名ぐらいいらっしゃるかというのは、その掌握はされてないで すかね。それぞれの担当で大体わかれば、この4校で。

- 河野朋子委員長 大体今2校ずつぐらい担当されてるんですかね。2校ずつぐらいで すか。自校の方もいらっしゃいますか。
- 参考人A ○○学校は、○○と##と\$\$の親子方式です。それでお弁当は今のところいません。みんなアレルギー対応ができています。
- 参考人B ××学校は、自校ですので、私の学校だけなんですけど、弁当持参はいません。ただパンを小麦と乳がだめな子は、持参して持ってきています。それが2人おります。パンが2人。
- 参考人C △△学校です。△△学校と\*\*学校担当しておりますが、1人お弁当持ってきている子がいます。△△学校のほうにいます。それは中学校に入学のときに市内のよその学校から転校してきたんですが、もう小学校のときからお弁当持参していたということで、アレルゲンとしては、卵なので、除去食もできますよと

いう話は面談でもさせていただいたんですが、本人がいろんな不安があるので、お弁当がいいということだったので、一応それを尊重して、いつからか給食が食べたくなったら、いつでも御相談に来てねという感じで、話をしていますけど、今のところは、お弁当になっています。(発言する者あり)そうですね。対応しようと思えばできるんですが。

- 参考人D ●●学校です。●●学校と&&学校では弁当を持参している児童は、今のいる児童の中ではいません。
- 伊藤實委員 きょういろいろ聞いた中で、現場の不安は、今何点かあったんですよね。 アレルギーのマニュアル作成ちゅうかいろいろ、今してるんだけど、実際には現場との見えない部分の、また専門家ならではの管理をしないというところで、そうなってくると市費で1人ふやして、4人と言ってるんですが、実際にはその辺についても人員をもっとふやしてほしいということというか、今の話を聞くと人員をふやしてその辺をね、強化すれば、そこがクリアできるかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。実際4人ではなかなか難しいという判断なんですか。
- 河野朋子委員長 人員をふやせばある程度それがクリアできるものなのか、人員だけ の問題でないのかということもありますので、そのあたりもしお考えがあれば。
- 参考人A 済みません。人員の前にマニュアルというお話があったんですが、来年度4月から始めようとしている山陽小野田市のアレルギー対応のガイドラインは、あれは今の方式での自校なり、親子なりの給食方式での対応のガイドラインを私たちも委員に加わって作成したんですが、2年間かけて作成しました。なのでもしセンターになるとなったら、またそのガイドラインをいろいろ改訂し直さないといけない点がたくさんあると思いますので、ガイドライン、立派なのができたのですが、それがそのままセンターに使えるわけではないと思っています。
- 伊藤實委員 今言われるとおりで、もちろんそういうソフト部分というか、そういう部分は また改訂しないといけないし、何度も言いますけど、この段になってね、現場の

声聞いてね、というのが、すごく腹立たしいちゅうか、そういうとこがあるんですが、要するにそういう研修も含めて、やはり先進地、で、やっぱ現場見ないと、ネット上だけじゃだめと思うんですよ。やっぱそういう部分も含めてしないといけないと思うし、皆さんのきょうの意見をね、今度一般会計のほうでも給食センターについてはしっかりとまた協議をするんで、その辺を確認なんですが、今の話を聞く中でいくと、人的にふやす部分と、あとは管理とかね、やっぱり一番この8項目の中でも生命にかかわる部分なんで、一番重要な部分だというふうに私自信は思ってるんで、その辺については、きょうすごく参考になる意見をいただいたんで、また委員会のほうでもしっかりと審議をしたいと思います。

笹木慶之委員 先ほどちょっとありましたが、アレルギーの件でね、実はこういう手引きができてますよね、今これを見ましたら、この中にもきょう来ておられる先生方もおられるわけで。これは26年3月に作成されたものです。で、教育長が今、言っておられるのは、やはりアレルギー対応については、本市は力を入れておるということで自信を持っておられます。ある面はね。どこまでかというのはわかりませんけどね。で、それはやはりこれに基づいたものだろうと思うんですよ。で、これそのものは非常に有効性があるものとしていいんですかね。まずは確認です。

河野朋子委員長 それは今の現状で言われてるわけですよね。

笹木慶之委員 現状です。

参考人C 国のほうでもそういったものをつくりなさいということで、近隣の市町よりも早い段階で、こういったものができたのは大変ありがたいなというふうに思ってはいます。それからそれがこの4月から運用されるということで、それに向けて今、保護者と面談をやったり、今、いろんな下地を、来年度に向けてつくっている段階においては、そういうその流れに全部の学校が同じ動きで乗ることで、ミスがますますなくなるんじゃないかなというふうに私自身は思っています。

笹木慶之委員 それに関連してですが、今そういう状況ですね。で、今度新たな方法

をこの中に動いていくということでのとまどい、ためらい、不安ということだろうと思うんですよ。これを仮にですよ、先ほど皆さん方おっしゃったような形のシステムにまず変更といいますか、当然もし実施ということになればね、当然変更ということになろうと思いますが、これを速やかに変更をした案をね、つくるというようなお話は今まで全くなかったんですか。一番大事なとこだと思うんですよ。これはね、私が思うのは、やっぱり組織として動くわけですから個人個人が自分の家庭のものをつくるわけじゃないんですね。で、もちろん今、ここに4人いらっしゃいますが、4人の認識を共通化することもこれは当然のことだと思います。で、その数がふえるということの不安要素もありますでしょうが、やはりしっかりしたこういう計画といいますか、いわゆる遵守義務をね、守ってやるというのはこれは、あなた方だけじゃなしにどこの仕事も皆一緒と思うんですよ。それには共通の知識と認識とそれから共通の行動力、全てが伴うわけですが、だからこれが本当に有効性があるものなら、これを先ほどいろいろおっしゃったように不安材料を除いた、そういうものをつくるということへの考えというのは、どうでしょうかね。

- 河野朋子委員長 これどれぐらい時間かかったんですかね。つくるのに。だから今から センターに向けて、これつくりかえるとなったら、やっぱり2年ぐらいかかるというこ とですかね。その辺の確認ですが。中身は変わってくるわけでしょう。このまま使 っては問題があるわけですよね。
- 参考人A それは学校でつくった場合のマニュアルなので、センターになったら今度は センターと学校とのこう連携とか、つくって運ぶ段階のチェックとか確認とかその あたりも追加しないととても大事なことなんですけど。追加しないといけないので、 そのあたりを考えるのにどのぐらい時間がかかるか、ちょっと。
- 笹木慶之委員 いやいや私が言いたいのは、もちろんそれよくわかるんです。ただ今でもね、全てが自校ではないわけで、親子ですから配達っていいますかね、というところもあるわけですから。もちろん基本的な部分は一緒ですけれども違ったところが随分出てくると思います。だからそれをきちっと整理をしていくということで、不安材料が除けますかと聞いてるんです。

参考人C この前の19日の教育委員会とのお話をさせていただいたときにも、メンバーの中からそれをセンター用に改訂してほしいという話はお伝えをしてあります。

笹木慶之委員 はい、わかりました。

山田伸幸委員 アレルギーもそうなんですが、食育に関して、今度確実に対応される 栄養教諭の方が減って、今できんことをセンターになったらできると、先ほど、本 当つい先ほど教育長がそういうふうに言ったんですが、それは本当にできるん でしょうか。いかがでしょうか。

河野朋子委員長 具体的に何のことですか。

山田伸幸委員食育が現在。

河野朋子委員長 食育について今よりもよくなるというようなことですけど。

山田伸幸委員 人数が減ってもよくなるというふうに答えてるんですけど。

河野朋子委員長 現状の食育の状況とセンターになったときの想定をもしされた場合、 どのように違いがでてくると現場で感じられておられますかということですね。

参考人A 済みません。うまく説明できないんですけど、市のほうは食育推進員さんを 各学校、17校に配置されてその方が食育に当たられるということでお聞きしました。それで前回の19日の教育委員会の説明のときにもお尋ねしたんですが、 食育推進員さんは、何か栄養士の免許とか、調理師の免許とか、そういう資格 とか、そういうのを考えて採用されるのかとお尋ねしたら、それはちょっと考えて おられないようでしたので、私たちは栄養士の免許を持って、とても小さい力だ とは思いますが、ずっと頑張ってやってきていましたので、そのかわりを経験の ない方がされるというのは、ちょっとどうかなという曖昧な表現で申しわけないん ですけど、そういう気が個人的にはしています。

- 中村博行副委員長 中村と申します。食育についてですけど、今の質問にちょっと追加をさせてもらうんですけども、現在が結局、栄養教諭の先生方がいらっしゃる学校は十分できてると。それ以外の学校はほとんどできてないんだというお話だったんですよね。それがセンターになれば、食育推進員の方、この方に先生方がむしろ指導をされた上で、全校配置という形でされるので、食育も十分できるというふうな回答だったわけなんですよね。それについて具体的に言いましたけれども、それについてのそうなり得るかどうかの判断ということで、ちょっと私見でもお聞かせ願えたらと思いますけども。
- 河野朋子委員長 現状を今どういうふうにされてるのか。2校担当されたりとかされてま すけど、その辺はどうなんでしょうか。
- 参考人C 食育は特に私は小学校のほうが入りやすいのと、子供たちもまだ小さいうち から食育の基礎をつくりたいということで、今、\*\*学校のほうに、特に力を入れ てやっているんですけれど、もちろん給食時間に行って、給食食べてとか、給 食時間の放送を使ってとかいうのは、もちろんやってるんですけど、担任の先生 と一緒にチーム・ティーチングという形で授業に入って、一緒にお勉強したりと いうこともしていって、それはもう全部のクラスに2回ぐらいは入るように、年間し てるんですけれど、それがこの前の教育委員会の説明では、食育推進員さん の仕事としては、一緒に給食を食べて、ちょっと会話をすると。あと放送を使っ てぐらいで、あとは配膳パートさんとしてのお仕事もあるのでという感じだったの で、食育もいろいろ広くありまして、給食指導とか、栄養指導とかいろいろあるん ですけど、やっぱり栄養指導までということになれば、やっぱりAさんがおっしゃ ったように、やっぱり栄養士だとか、そういう資格とか、知識の高い方が必要か なというふうに思いますし、教育委員会が思っておられるような家庭での触れ合 いが少ない子供たちを補うとか、心のというところであれば、その食育推進員さ んが全く役に立たないとかいうことではないとは思うんですが、食育を推進する という、ちょっとイメージとは説明的には違って、各学校、栄養教諭がおりました

ら、やっぱり学校の食育を中心になって進めているわけで、そういう中心になる 立場の者が学校からいなくなるというところが、ちょっとこの後どういうふうに推進 が図られるかなというふうには思います。ただ栄養教諭がいない学校もあります ので、そこの底上げということは、今でも課題ではあります。

- 河野朋子委員長 いない学校はどのように対応されてるんですかね。ほとんど先生方と のあれはないですか。どうなんですか。
- 参考人B ××地区は特に栄養士のいない学校が多いんですけれども、■■学校と× ×学校の栄養士で担当を振り分けて、巡回校という形で回ってるんですけれど も、月に1回、年間で3回その学校に訪問することになっています。ただ年に3 回ですので、十分な食育はできてないなとは感じています。
- 河野朋子委員長 ほかに質問は。よろしいですか。大体今、質問が。随分やはり現場 の今の直接、声をお聞きして私たちも参考になりましたし、しっかりともうちょっと 検討すべきこともあるのかなというふうに思いました。
- 福田勝政委員 アレルギーの問題も大事ですけど、壁が落ちると言われましたよね。そんな古いところがあるんですか。
- 参考人B 壁に張り紙が、何て言うんですかね。ペンキみたいなのが塗ってあるんですけれども、もうそれが古くなって、ぱらぱら落ちてくる、でもそれは張りかえるというか、塗りかえるお金もないので、そういう古くなった部分を補修してもらえることがないので、それがちょっと怖いなという。

福田勝政委員 それらは教育委員会のほうに皆一応連絡はされるんでしょう。

参考人B はい。

福田勝政委員 それで修理してくれんのですか。

参考人B はい。お金が。

福田勝政委員 お金がない。

- 伊藤實委員 今、お金ということがありましたが、実際市長のコメントの中でね、センターするほうが5億円ほどね、安いんだと。で、ほかに使えるからというところ自体がね、おかしいと思ってるんですよ。実際に今回は市費で、栄養士を雇用しようということで、実際にはお金を使おうという姿勢はわかるんですが、それと同時に、お金から入るからね、こういうような話になってきたんかなと思うんですよね。やはり本当に今のアレルギーの対応にしたって、いろんな部分を本当、現場の声を聞き入れながら、本当に親子方式がいいのか、自校式がいいのかというところをまず中身から入って、比較しないから、一緒にすれば安いよという理論になるから、こうやってアレルギーはできませんよという、鼻からそういう対応だったんですよ。そういう面で何度も言いますが、委員会のほうでも全会一致でそのようにしたと。一応こういうふうにまた議案で出てきた中で、説明があったんですが、1つ聞きたいのは、今の食材の原価率、原価率というのは大体何%なんですか。給食の一食の原価ですよね。原価率は何%ですか。
- 参考人C 原価率というか、保護者からいただいた給食費でということですよね。(「ええ」と呼ぶ者あり)全額食材に使います。

伊藤實委員 全額食材なんですか。

- 参考人C ただ御飯については、委託をしているので、その委託費というのが、入っていますが、御飯の価格に上乗せされているという形ではあります。
- 伊藤實委員 一応米飯は、今度は業者とも話がついたということで、給食センターのほうに。となると委託料はなくなるわけですよね。私が考えるのは、要はその分の 浮いたお金をほかに回すんではなくて、今の食材の原価を上げるというか、そ

れが5%、10%違うだけでも、だいぶ違ってくるんではないかと思うんですよね。 そういう部分についてもね。だからそういう部分とか、今言われる人材ちゅうか、 人をふやすとか、専門職を入れてするとか、やはりそういうところに使わないと、 お金が浮いたから、要は教育委員会以外のほうに流用されるとね、まずいんじゃないかと思うんですよね。

- 河野朋子委員長 そういった使い方については教育委員会、あるいはこっちの行政側 の姿勢もありますので、今、アレルギーのことがかなりいろいろ深刻にわかってき たので、その部分についてはもうないですか。
- 山田伸幸委員 食材のことも心配なんですが、実際今、皆さんが全部調達されてると 思うんですが、これがセンターになって5,500食の食材がそろうというふうに、 思われますか、どうですか。
- 参考人D 大体予定どおりに入れてはいただいてますが、やはり野菜づくりも自然が相 手ということもありますので、時々それはないよと言われることもあります。そういう 場合は変更してやることはあります。献立表にも献立の変更の可能性がありま すということは、一言書いているという状態です。
- 河野朋子委員長 5時も過ぎておりますし、忙しい時間来ていただきましたので、質問がなければこのあたりでよろしいですか。本当に本日は4人の先生方ありがとうございます。直接御意見聞かせていただいて、本当に委員としても大変参考になりました。今後この給食センターの問題、大変大きな問題ですので、それも含めて、この委員会としては請願についての結果を出すのに参考にさせていただきたいと思います。本当に本日はありがとうございました。

(参考人退場)

河野朋子委員長 ここで委員会を閉会します。

# 午後5時7分散会

平成27年(2015年)3月6日

総務文教常任委員長 河 野 朋 子